

令和 8 年度原子力規制委員会 概算要求概要

原子力規制庁

I 令和 8 年度原子力規制委員会概算要求総括表

II 令和 8 年度原子力規制委員会主要事業概要

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実
2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化
3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施
4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明
5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

III 令和 8 年度機構・定員要求の概要

I 令和8年度原子力規制委員会概算要求総括表

単位：億円

	令和7年度 当初予算額 (a)	令和8年度 概算要求額 (b)	対前年度比 (b)－(a)	
一般会計	115	150	35	130%
エネルギー対策特別会計	400	546	146	137%
小 計	515	696	181	135%
東日本大震災復興特別会計	27	30	3	111%
合 計	542	726	184	134%

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

Ⅱ 令和８年度原子力規制委員会主要事業概要

１．独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

原子力規制行政の独立性・中立性・透明性を確保するとともに、人材の確保・育成に努め、政策課題の解決と規制実務の運用ができる体制の維持を図る。

（１）原子力安全規制情報広聴・広報事業

７．４億円（９．４億円）

自然災害等の緊急時における迅速な情報発信を図るとともに、原子力規制行政の透明性確保のため、ホームページで発信する情報の整理や検索性の向上に取り組み、意思決定のプロセスを含め、規制に関わる情報の適時適切な公開を徹底し、説明責任を果たす。

（２）原子力検査官等研修事業

２．７億円（２．７億円）

原子力検査官等の育成、資格認定の仕組みに基づく研修の実施及び研修教材の開発を行うとともに、研修に使用する施設の運営や機材（原子力施設の主要機器模型等）の維持管理を行う。

（３）プラントシミュレータ研修事業

１５．０億円（２．４億円）

原子力検査官等の職務遂行に不可欠な原子炉の動特性の理解、プラント状態把握能力、安全管理能力及びリスク推測能力を養うため、原子力発電所の中央制御室を模した研修用プラントシミュレータを活用した質の高い研修を継続的に行う。

（４）原子力規制人材育成事業

５．９億円（４．５億円）

原子力規制に必要な知見を有する人材を育成、確保し、審査・検査体制等の充実・強化に資するため、国内の大学等に補助金を交付し、原子力規制に係る教育研究プログラムを確立していくことを支援する。

※（ ）内は令和７年度当初予算

2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

原子力利用の安全の確保に向け、原子炉等規制法等に係る規制を厳正かつ適切に実施する。

審査・検査の実績や安全研究の成果、収集した国内外の最新の知見等を踏まえた規制の継続的な改善を進める。また、新たな規制ニーズに対応できるよう、必要な規制の検討及び整備を進める。

(1) 審査業務フロー改善に資する事業

1. 3 億円 (1. 3 億円)

基準適合性審査の利便性確保の観点から、審査関連データベースシステムの整備・拡充を行う。また、職員が審査業務のサブスタンスに専念できるよう、審査業務に係るロジスティクス業務についての支援体制を強化する。

(2) AI を活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業

0. 6 億円 (新規)

新規規制基準に適合したプラントの改造工事や原子炉の建て替え等に伴い、審査業務量の増加が見込まれているところ、審査業務の支援に資する AI の活用に関する調査・開発を行い、原子力発電所の審査業務の効率化を目指す。

(3) 原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業

8. 7 億円 (3. 8 億円)

原子力規制研究の基礎となる技術の開発や他分野で開発が進められている新技術の適用に関連した研究を行う国内の研究機関等に補助金を交付し、将来の規制上の課題に対処する技術基盤の構築に供するための研究開発に対する支援を行う。

(4) 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業

1 5. 2 億円 (1 1. 8 億円)

原子力発電所の長期施設管理計画認可申請の審査に活用・反映するため、安全性の低下を引き起こす可能性のある経年劣化事象に着目し、国内で廃止措置中の原子力発電所等からケーブルなどの実機材料を採取して試験・分析を行い、既存の劣化評価手法の妥当性を検証するとともに、長期間使用した経年後の機器の健全性評価に係る調査・研究を行う。

(5) 最終処分の安全確保に係る規制技術研究事業

1. 0 億円 (0. 7 億円)

高レベル放射性廃棄物の最終処分は立地に向けた文献調査が現在実施されており、今後概要調査等の段階に進むことが想定されることから、規制当局として最終処分に関する規制基準等の策定に向け必要な知見を取得するための調査・研究を実施する。

※ () 内は令和 7 年度当初予算

3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

核セキュリティ対策を推進するとともに、国際約束に基づく保障措置（核物質が軍事目的に転用されていないこと等を確認する活動）の着実な実施のための規制その他の原子力の平和利用の確保のための規制を行う。

核セキュリティ対策に係る規制を継続的に改善する。

（１）原子力施設核物質防護対策事業

1. 3 億円（1. 3 億円）

原子力施設における核燃料物質の盗取及び核燃料物質や原子力施設に対する妨害破壊行為を防止するための措置が適切に実施されるよう、原子炉等規制法に基づき、審査及び検査を実施するとともに、関連する調査等を行う。

（２）保障措置の実施に必要な経費

4 1. 5 億円（3 4. 9 億円）

日・IAEA 保障措置協定及び追加議定書に基づく保障措置を確実に実施するため、実施体制や設備の整備を行う。特にプルトニウムを取り扱う六ヶ所再処理施設は、高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、その本格稼働に向けた保障措置実施体制の強化等を行う。

（３）大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業

1 0. 9 億円（2. 0 億円）

再処理されたウランやプルトニウムを MOX 燃料に加工する大型混合酸化物燃料加工施設（J-MOX）については、再処理施設同様、特に高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、当該施設の建設工事の進捗状況に合わせ、順次、保障措置機器を導入し、試験研究を行う。

※（ ）内は令和 7 年度当初予算

4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業

3. 5 億円 (2. 3 億円)

東京電力福島第一原子力発電所事故に関し、これまで考えられていた落下炉心による損傷事象とは異なる原子炉格納容器下部のコンクリート損傷のメカニズム等を検証・分析することにより、事故の事象進展の解明を行う。

(2) 放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費

12. 7 億円 (11. 2 億円)

東京電力福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質による環境汚染を長期的に監視するための環境モニタリングを行い、その結果を網羅的に閲覧できるホームページを運営管理する。また、ALPS 処理水の海洋放出に関連する海域モニタリングを確実に実施する。

(3) 環境放射線測定等に必要な経費

12. 8 億円 (15. 7 億円)

東京電力福島第一原子力発電所周辺地域を中心に整備したモニタリングポストの安定した稼働を維持し、測定した放射線量を公表し、国民に対して正確な情報を提供する。

※ () 内は令和7年度当初予算

5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

最新知見に基づく放射線防護対策を推進する。

原子力規制委員会における平時・緊急時の危機管理体制を整備し、運用するとともに、放射線モニタリング体制を整備・維持する。

(1) 原子力災害医療等実効性確保事業

10.6億円(7.4億円)

原子力災害医療体制の充実化をより進めるため、高度被ばく医療支援センター等の施設・設備を整備し、その機能を強化するとともに、原子力災害医療体制に係る研修の質的量的な強化等を行う。

(2) 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業

53.3億円(35.7億円)

緊急時に国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集し、共有するための通信設備（統合原子力防災ネットワーク）の維持管理、強化等を行う。

(3) 放射線監視体制整備強化事業

14.1億円(9.8億円)

資機材等を整備・維持するとともに、地方公共団体の職員等に対する研修・訓練を実施し、緊急時モニタリングに必要な技術的能力の維持・向上を図る。また、放射線モニタリング情報の収集、共有、公表を行うシステムのクラウド化を進め、コストを削減しつつ、災害に強いシステムとして運用する。

(4) 緊急時モニタリング技術高度化事業

5.1億円(3.5億円)

AI活用など緊急時モニタリングに係る各種技術の高度化や航空機モニタリングの運用等を進め、原子力災害時における対応能力の向上を図る。

(5) 放射線監視等交付金

99.4億円(54.0億円)

原子力発電所等立地16道府県及びその隣接8道府県に対して交付金を交付し、平常時から緊急時までの切れ目ない施設周辺の放射線モニタリングや、放射性物質の濃度変化を調査するために必要な設備や体制の維持・管理の支援を行う。

※（ ）内は令和7年度当初予算

Ⅲ 令和８年度機構・定員要求の概要

原子力規制事務所を含めた原子力規制委員会全体として、組織の持つ能力を最大限に発揮し、かつ、組織の機能が中長期的に持続可能となるよう、組織構成及び人員配置を不断に見直す。

１．機構

新設

（１）業務改革推進室長の新設

計１名

デジタルの活用等により原子力規制委員会の審査・検査を含む業務の効率化を図る業務改革を強力に推進する。

２．定員

増員 ６１名

（１）施設の稼働や新たな技術の活用等の環境変化への対応

計４０名

日本原燃六ヶ所再処理工場等に対する保障措置及び規制検査の体制の強化、新しい技術を用いた原子炉等の将来の規制に備えるための知見の収集、国際基準を踏まえた IAEA からの指摘等への対応などを行う。

（２）近年頻発する地震等の自然災害を踏まえた対応

計６名

複合災害時にも機能できる環境放射線モニタリング体制の充実、原子力災害時の屋内退避等の考え方を踏まえたガイド作成、特殊な地盤変動とその影響に関する知見の収集などを行う。

（３）ＤＸ等業務改革の推進その他原子力規制委員会の体制強化

計１５名

デジタル技術の活用等により原子力規制委員会の審査・検査を含む業務の効率化（業務改革）を推進するための体制を強化する。